

提出日 平成 年 月 日

株式会社 証券保管振替機構 御中

会社名
代表者役職名
氏 名 印
(コード番号 :)

新規記録通知書

(株式等振替制度<投資口>用)

当社は、当社が発行する投資口に係る平成 年 月 日付け同意書兼通知書記載の新規記録につき、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）が株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年法律第88号。以下「決済合理化法」という。）附則第14条第1項及び第15条第2項の規定により当社に通知する事項並びに機構が当該通知によって通知される投資主又は質権者のために開設する口座及び参加者が当該投資主又は質権者のために開設する口座のうち機構に報告するものを、当該新規記録の通知事項として通知することといたします。

なお、当該新規記録に関し、決済合理化法附則第1条に規定する施行日の前日に機構に預託がされていない投資証券についての通知事項その他必要な事項については、後日、機構が定めるところに従い、機構へ通知いたします。

以 上

- 当機構は、本届出書に記載された個人情報を、「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき主務大臣から認可された業務を円滑に遂行するため、利用させていただきます。
- 当機構の取り扱う個人情報、当機構の個人情報保護方針など当機構の個人情報保護に関する事項は、当機構ホームページ (<http://www.jasdec.com/>) に掲載されておりますので、適宜ご参照ください。

機構使用欄		